

キヤッチセールス

街頭で「アンケート」「お肌の無料相談」など声を掛けて呼び止め、契約の勧誘をするもの

商品・役務別相談件数		
順位	商品・サービス	件数
1	電話情報サービス、架空請求	3,472
2	フリーローン・サラ金	396
3	賃貸アパート・借家、レンタル・リース	136
4	消火器、節電器、ごみ処理機	131
5	消費者問題と関係のない相談	98
6	広告、結婚相手紹介、チラシ配り	97
7	商品一般（商品名を特定できない）	88
8	通信料のトラブル	73
9	学習教材（資格取得、補修用）	68
10	書籍・印刷物・紳士録	65

です。

マルチ商法

学生の間ではやっているマルチ商法の特徴は友達や先輩に誘われる点です。うっかりかかわってしまうと、自分が被害者になるだけでなく、加害者にもなってしまう、経済的な被害のほか、人間関係を悪くする危険があります。

通信販売のトラブル

インターネットで商品を購入したが、届くはずの期間を過ぎても商品が届かず、ホームページも無くなってしまい連絡が取れなくなってしまうという事例があります。トラブルを防ぐため、利用時に連絡先を確認し

たり、画面のプリントアウトをしたりしましょう。

個人情報の取り扱いに注意

名前や住所など、個人情報を提供した覚えのない業者から、どうして突然ダイレクトメールが届くのでしょうか。それには、提供した情報が関連会社で使われたり、第三者から購入されたりしていることが考えられます。卒業名簿や社員名簿などのほか、アンケートに回答することで情報を収集されることもあります。個人情報をむやみに提供しないよう注意し、自分の情報は自分で守るといった意識が必要です。

若い人など注意が必要です

新しい生活のスタートに

事例 携帯電話を使い始めたばかりの高校一年生。メールが届き、「未登録です」とあったので、接続しクリックしたところ、「登録ありがとうございます。登録料三万円を支払ってください」と表示されました。支払わなければいけませんか。

回答 契約は、一方からの「申し込み」の意思表示と

消費者の豆知識

これに対する

る「承諾」が一致して初めて成り立ちます。クリックしただけで「登録しました」ということはありません。知らないメールには、安易にアクセスしないよう、また自分の個人情報を決して相手に知らせないよう十分注意をしましょう。

事例 四月から就職しました。会社に電話があり、総務部から推薦され、講座の案内をしている」と言われ、会社の勧め

る講座と思ひ込み、申し込んでしまいました。しかし、確認し

皆さんで踊りませんか

だんべえフェスタ7月に



今年も七夕まつり期間中に「だんべえフェスタ」を開催。その参加者を募集します。今回はだんべえ踊りをはじめ、創作踊りの参加者も募集。だんべえフェスタ実行委員会が作った新曲四曲も使えます。なお、参加方法などは、市役所1階市民ロビー、各支所、各地区公民館、にぎわい課、市民活動支援センター、商工会議所に置いてある募集要項をご覧ください。

日時 7月9日・10日、正午～午後8時30分（9日は午後2時から） 会場 にごパーキング（旧二子イ跡地） 対象 団体、先着八十組 参加費 三千元 申し込み 5月22日～6月19日の日曜五回、午前10時～午後1時に参加費を添えてにぎわい課（千代田町二丁目）横のブースへ直接
問い合わせはだんべえフェスタ実行委員会・小川さん 090 2751 9436へ。

6月5日～11日は「危険物安全週間」火災などの事故を防いで

「危険物 かさねる無事故の金メダル」を標語に、六月五日 から十一日 まで、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。わしたちの身の回りには、灯油や塗料、化粧品、てんぷら油など危険物がたくさんあります。これらは取り扱いを誤ると、火災などの事故を引

き起こす原因になり、とても危険です。事故を防ぐため、次の点を守りましょう。家庭内では危険物の正しい取り扱い方法を確認する。事業所では危険物の安全管理を徹底するなど、自主保安体制の確立を図る。問い合わせは消防本部予防課 220 4509へ。